

県・他市町村提出

記載方法の見方

の枠内が新たな申請書（記入欄）

認定申請日を記載してください。

※記入はすべて、エンピツではなく、黒のボールペン又は黒のペンで記入してください。

農 業 経 営 改 善 計 画 認 定 申 請 書

令和 年 月 日

福岡市長 殿	申請者	住 所	福岡市中央区天神1丁目8-1	連絡先	電 話 092 (123) 1234 携帯電話 090-1234-5678
☐ 福岡県知事 殿		フリガナ	フクオカ タロウ	フリガナ	
九州農政局長 殿		個人・法人名	夫婦・親子等が共同申請する場合、下記参照 福岡 太郎	代表者氏名 (法人のみ)	法人代表者名を記入
農林水産大臣 殿		生年月日 法人設立年月日	昭和 平成・令和 40 年 12 月 3 日	法人番号	

申請先の市・県等行政
庁の欄に○を記入してく
ださい

※夫婦、親子等が共同で申請する場合について
夫婦、親子等が共同で申請する場合には、申請者欄の「個
人・法人名」欄に全員の氏名、フリガナ、生年月日を連記し
てください

法人のみ記載してください。

該当する営農類型1つにチェックをしてください

- ①「単一経営」とは、販売金額1位の作目の販売金額が、農産物総販売額の80%以上を占める経営をいいます。
例えば ・稲作が80%以上の場合、「稲作」にチェックをしてください。
・施設野菜(苺、トマト、春菊等)が80%以上の場合、「施設野菜」にチェックしてください。
- ②「複合経営」とは、販売金額1位の作目の販売金額が、農産物総販売額の80%に満たない経営をいいます。
例えば ・露地野菜60%、稲作40%の場合、「複合経営」にチェックしてください。
- ③「工芸農産物」とは、たばこ、茶、ラベンダー、薬用作物などの作物をいいます。
- ④「その他の作物」には、芝、種苗、栽培きのご類(施設栽培を含む)、牧草等の販売を含みます。
- ⑤「その他の畜産」には、ミツバチの飼養等の販売を含みます。

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第12条第1項の規定に基づき、次の農業経営改善計画の認定を申請します。

農 業 経 営 改 善 計 画							
① 農業経営体の営農活動の現状及び目標							
(1) 営農類型							
現 状				目 標 (年)			
☐ 稲作 ☐ 雑穀・いも類・豆類 ☐ 工芸農作物 ☐ 露地野菜 ☒ 複合経営 ☐ 施設野菜 ☐ 果樹類 ☐ 花き・花木 ☐ その他の作物 () ☐ 酪農 ☐ 肉用牛 ☐ 養豚 ☐ 養鶏 ☐ その他の畜産 ()				☐ 稲作 ☐ 雑穀・いも類・豆類 ☐ 工芸農作物 ☐ 露地野菜 ☒ 複合経営 ☐ 施設野菜 ☐ 果樹類 ☐ 花き・花木 ☐ その他の作物 () ☐ 酪農 ☐ 肉用牛 ☐ 養豚 ☐ 養鶏 ☐ その他の畜産 ()			
(2) 農業経営の現状及びその改善に関する目標							
	現 状	目 標 (年)		現 状	目 標 (年)	主たる 従事者 の人数	1 人
年間所得	508 万円	600 万円	年間労働時間	6,100 時間	6,000 時間		
主たる従事者1人 当たりの年間所得	508 万円	600 万円	主たる従事者1人 当たりの年間労働時間	2,200 時間	2,000 時間		

・「年間所得」欄は、農畜産物の生産及び農畜産物の
加工・販売その他の関連・附帯事業に係る年間所得の、
現状及び5年後の目標を記載してください。

・「年間労働時間」欄は、農畜産物の生産及び農畜産物
の加工・販売その他の関連・附帯事業に係る時間の、現
状及び5年後の目標を記載してください。

・主たる従事
者の人数を記
載してくださ
い。

- 農地の集積・集約化 ○農業生産工程管理（GAP）の導入
- 生産の効率化・高度化 ○スマート４農業の推進
- 栽培・飼養に係る新技術の導入 ○有機農業の推進
- 省エネ技術を利用した生産管理の推進
- 自給飼料の生産・利用の拡大
- 持続性の高い農業生産方式 ○その他合理化の方向

- 簿記帳等の会計処理 ○経営内役割分担
- 経営の法人化 ○高付加価値化・ブランド化
- 新たな販路拡大や新製品の創造 ○マーケティング力の強化
- 顧客に対する情報発信 ○農業生産工程管理（GAP）の導入
- その他合理化に向けた取組

- ・ 父母の高齢化で労働力が低下、雇用を活用し労働時間の縮減を図る
- ・ 収穫・出荷期などの農繁期における臨時雇用の確保
- ・ 作業環境の改善による農作業の快適化
- ・ 大型機械導入や機械化などによる省力化
- ・ 作業状況により休んでくれるが、今後休日制を導入する
- ・ 家族経営協定に基づく家族間の役割分担を明確にする

- ・農業委員会への申出・斡旋を利用し、農地の取得・借地する
- ・高齢化した農家の農地を借地する
- ・臨時雇用者の技術向上を促し、栽培管理の徹底を図る
- ・漬物等加工製品の充実と拡大に努めるとともに直販経路を拡大する

- 人材確保に向けた就業規則等の整備
- 相続・経営継承に関する取組
- 多様な人材の育成・定着に向けた取組
- 家族間の役割分担等（家族経営協定を締結している場合で、①協定締結していること②協定での家族間の役割分担等の内容を記載）
- その他改善に向けた取組

・その他の農業経営の改善に関する、現状、目標及びその掲げた目標を達成するための具体的な方策を記載

- ・常時雇とは、あらかじめ7か月以上の期間を定めて雇った人のことをいう。
- ・臨時雇とは、常時雇以外で季節雇などをいう。
- ・延べ人数は、実人数に雇用日数を乗じた人数
 $2人(実人数) \times 50日(雇用日数) = 100人(延べ人数)$

氏名 (法人経営にあたっては 役員の氏名)	年齢	性別	代表者との続柄 (法人にあっては役職)	現 状		見通し		(年)	
				担当業務	主たる従事者 年間農業 従事時間	担当業務	主たる従事者 年間農業 従事時間		
福岡 太郎	55	男	代表者	経営全般	○ 2,200	経営全般	○ 2,000		
福岡 花子	50	女	妻	経 理	2,100	経 理	2,000		
福岡 二郎	25	男	子	栽 培	1,500	栽培管理	2,000		
福岡 三郎	21	男	子	栽 培	300		0		

常時雇	実人数	現状	0人	見通し	1人
臨時雇	実人数	現状	1人	見通し	2人
	延べ人数	現状	50人	見通し	100人